

2023年12月改訂

私たち大用中学校の生徒会は、自主的に楽しい学校をつくり、私たちの生活をより向上させるために、申し合わせ事項として次の約束を定めます。

1 学校生活

- ① 学習内容が理解できるように積極的に勉強しよう。
- ② 部活動にも積極的に参加しよう。
- ③ 規則正しい生活をしよう。
- ④ 朝夕の挨拶をきちんとしよう。

2 服装規定

冬服 男子 標準学生服〔ズボンはストレート、ワンタックまで〕

女子 黒のイートン型制服〔赤の棒ネクタイをする〕

夏服 男子 白カッターシャツ・ズボン

女子 白カッターシャツ・スカート(棒ネクタイはしなくてもよい)

- ① 学校では制服を着用するが、登下校は学校指定のジャージや、テニスの練習着（テニス用ウインドブレーカー）も可。**防寒着は、色は自由とするが、派手でない物とする。**
- ② 体育の時間の服装は、学校で決められたものを着用する。（短パン・半袖体操服・ジャージ）
- ③ 体育や技術の時間以外でジャージを着用する場合は、その教科の先生に許可を受ける。
- ④ 部活動の時間の服装は、スポーツ用で運動しやすい服装であること。
色は自由とするが、派手でないもの。Tシャツは、着用時にはズボンの中に入る長さであること。
- ⑤ 履物は、上履きはフロア・体育館シューズ（兼用も可）、下履きは白の運動靴で運動(体育の授業)に適したものとする。
- ⑥ 靴下は白を基調とし、くるぶしが隠れる長さのものとする。日頃から入試等でも通用するものを着用するよう心がける。
- ⑦ 厳寒期の通常授業時は、黒のタイツ・テニスのアンダーウェア等を着用することを認める。

※寒いときは、白・黒・紺のトレーナー・セーター・カーディガンの着用を認める。

ただし、柄や模様になるべくない物とし、袖口などから見えないように注意する。

※厳寒期とは11月～3月を基本とする。

3 頭髪 髪型は原則自由とするが、授業や運動の妨げにならないようにし、次のことは全員で守る。

- ① 男女ともに目にかからないようにする。
- ② 女子は肩にかからないようにし、長い場合はくくる。
- ③ ツーブロックなどは可能だが、奇抜な髪形は控える。
- ④ 染色・脱色はしない。
- ⑤ 整髪料は使わない。

4 所持品

- ① 持ち物にはきちんと名前を書く。
- ② 貴重品は担任に預け、勉強に必要なでないものは学校に持ってこない。
- ③ 通学カバン、リュック等は、黒、白系で派手でないものとする。

5 校外生活

- ① 家庭学習にも積極的に取り組もう。
- ② 自転車は整備されたものに乗る、交通ルールを守って安全に気をつけよう。
(ヘルメットを着用し、二人乗りや傘さし運転はしない。)